

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月15日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506-4511
【事務連絡者氏名】	財務室長 海江田 芳樹
【発行登録の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年2月18日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年2月26日
【発行登録書の有効期限】	平成27年2月25日
【発行登録番号】	25-関東15
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 80,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年3月15日（提出日）です。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づくもの）を平成25年3月15日、関東財務局長に提出しました。  この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年2月18日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。